

平成 30 年度やまがた健康づくりステーション創設支援事業 募 集 要 項

1 目的・趣旨

県では、健康長寿日本一の実現を目指し、県民が自主的・主体的に健康づくりに取り組むことができる拠点として「やまがた健康づくりステーション」の創設に対する支援を行います。

高齢社会が進行する中、県民の健康の保持増進を図るには、県民一人ひとりが健康を意識し、健康づくりに取り組むことが必要です。

しかし、平成 22 年県民健康・栄養調査結果によると、運動習慣者の割合は男性 35.6%、女性 28.7%、特に 20～30 歳代の女性は 15%に満たない状況であり、幅広い年齢層において生活習慣を見直し行動変容を促す取組みが求められています。

このことから健康に関心が低い方々をはじめ、幅広い年齢層の健康意識の底上げと健康づくりの裾野の拡大を図る拠点を「やまがた健康づくりステーション」として位置付けることとしました。

やまがた健康づくりステーションは「広域集客型」と「地域密着型」の 2 種類あります。

「**広域集客型**」は不特定多数の利用者がいる施設を拠点として位置付け、その利用者に興味と身体を動かすインセンティブを与え、あわせて身体を動かす機会を提供することにより、運動の効果を実感し、健康づくりに取り組む方々を増やすことを目指しています。

「**地域密着型**」は歩いて通える身近な公民館等を拠点として位置付け、住民主体の運営により、定期的に身体を動かす仕組みを構築するものです。顔がわかる関係者が誘い合い、声を掛け合いながら地域ぐるみで運動等を行うことにより、地区住民の健康づくりと絆が深まることを目指します。

事業のコンセプトは「**誰でも、気軽に、楽しく、みんなで健康づくり**」です。

この募集は、当該事業を実施する企業・団体等を選定するために行うものです。

2 募集する事業

下記の要件を満たす企画提案を募集し、優れた提案を選定して補助します。
広域集客型は複数の企業・団体等による共同提案も可能とします。

◆ 広域集客型

(1) 施設要件

幅広い年齢層の多くの県民が利用している（又は今後利用見込みの）施設で、原則として週 6 日以上利用可能な場所とします。

ただし、「1 目的・趣旨」の内容を踏まえ、次の施設を除きます。

【除外する施設】

- ア 介護保険法に基づく事業所及び施設
- イ 医療法第 42 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に該当する施設
- ウ 健康増進施設
- エ 体育館、水泳プール及び運動場等のスポーツ施設

(2) 事業内容

次の 3 項目全てを実施すること。また、健康づくりの拠点であることを広く周知するため、施設に「やまがた健康づくりステーション」の看板を常時掲げること。

項 目	内 容
運動スペースの常時提供と運動に取り組むインセンティブの付与	施設で運動スペースを提供するとともに、運動に取り組む意欲を引き出すための仕組みを構築すること。
運動レッスンや健康づくりに関するイベントの開催	運動レッスンや健康づくりに関するイベントを定期的に行うこと。
健康づくりに関する情報発信	県が提供する健康づくりに関する情報発信を行うこと。

◆ **地域密着型**

(1) 運営要件

住民が気軽に通える施設等を活用した、住民主体の健康づくり活動であること。

(2) 事業内容

新たに、身体を動かす軽運動等を定期的（例えば週 1 回以上）に実施すること。併せて栄養に関する教室（例えば減塩やバランスの取れた食事の摂取についての講話等）を開催すること。また、その他の事業として、健康チェック、体力測定、健康教室（健康・歯科保健等）、健康相談等のメニューを 1 種類以上実施すること。

実施に際しては、可能な限り市町村と連携し、県が養成したロコモ予防インストラクターの活用も検討すること。

3 事業実施期間

事業の補助金の交付決定日から平成 31 年 3 月 31 日まで

4 採択件数・補助金額等

◆ **広域集客型**

(1) 採択件数：2 件

ただし、本事業の『広域集客型』で過去に2回補助を受けた企業・団体等は応募できないものとします。

(2) 補助金額等

①補助金額

区 分	補助対象経費	限度額
健康づくりステーション運営費	人件費、謝金、旅費、食糧費、消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、燃料費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金、その他知事が必要と認める経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 265万円（初回） ・ 230万円（2回目）

②補助対象経費の内容

費 目	経費の内容
人件費	従事者の給与及び社会保険料等
謝金	講師等への謝礼
旅費	講師の交通費、活動旅費等
需用費	
食糧費	事業に必要な茶菓代等
消耗品費	消耗品、事業に直接必要な各種用具及び各測定器（活動量計など）の購入費等
印刷製本費	チラシ等の印刷及び製本費
光熱水費	電気・水道・ガス使用料等
修繕料	施設・設備の修繕料
燃料費	車両等の燃料代
役務費	通信運搬費、広告料、手数料、保険料等
委託料	作業のための業者または団体への委託料
使用料及び賃借料	会議室等の使用料、機器及び車両等の借り上げ料等
工事請負費	既存施設改修のための工事費用
備品購入費	施設整備に伴う備品購入費等
負担金	児童手当負担金等
その他	知事が必要と認める経費

③補助事業による収入

利用者から徴収する実費程度の利用料については、補助事業による収入には含めません。

◆ 地域密着型

(1) 採択件数：10件

ただし、本事業の『地域密着型』で過去に補助を受けた企業・団体等は応

募できないものとしします。

(2) 補助金額等

①補助金額

区 分	補助対象経費	限度額
健康づくりス テーション運 営費	謝金、旅費、食糧費、消耗品費、印刷 製本費、光熱水費、役務費、使用料及 び賃借料、備品購入費	20万円

②補助対象経費の内容

費 目	経費の内容
謝金	講師等への謝礼
旅費	講師の交通費、活動旅費等
需用費	
食糧費	事業に必要な茶菓代等(※茶菓代については、経費の10%を超えないこと)
消耗品費	消耗品、事業に直接必要な各種用具及び各測定器(活動量計など)の購入費等
印刷製本費	チラシ等の印刷及び製本費
光熱水費	電気・水道・ガス使用料等
役務費	通信運搬費、広告料、手数料、保険料等
使用料及び賃借料	会議室等の使用料及び車両等の借り上げ料等
備品購入費	施設整備に伴う備品購入費等(※経費の20%を超えないこと)

③補助事業による収入

利用者から徴収する実費程度の利用料については、補助事業による収入には含めません。

5 応募団体の資格

民間企業・NPO法人・その他の法人等で、次の要件すべてを満たすものとしします。ただし、『広域集客型』には、本事業の『広域集客型』で過去に2回補助を受けた企業・団体等及び『地域密着型』には、本事業の『地域密着型』で過去に補助を受けた企業・団体等は応募できないものとしします。

- (1) 組織の運営に関する規則(定款、規則、会則等)、予算及び決算書類を整備していること
- (2) 県税その他租税を滞納していないこと
- (3) 政治活動又は宗教活動を主目的とする団体でないこと
- (4) 暴力団でないこと、暴力団・その構成員(かつて構成員だった者を含む)・暴力団関係者の統制下にある団体でないこと

- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律による処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体でないこと
- (6) 団体の役員が全員が次に該当しないこと
- ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 破産者で復権を得ないもの
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、執行終了日又は執行を受けることがなくなった日から2年未満の者
 - ・ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反、又は刑法若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより、罰金の刑に処せられ、執行終了日又は執行を受けることがなくなった日から2年未満の者
 - ・ 暴力団の構成員（かつて構成員だった者を含む）・関係者
 - ・ 設立認証を取り消されたNPO法人の解散当時の役員で、設立認証を取り消された日から2年未満の者

6 応募方法

(1) 応募期間

平成30年4月18日（水）から平成30年5月23日（水）まで

※ 定数に満たない場合は、随時追加募集を行います。

(2) 応募書類

本事業に応募する企業・団体等は、次の書類を1部作成し提出してください。

※ 応募に係る経費はすべて応募者の負担とします。また、提出された書類は、理由のいかんにかかわらず返却いたしません。

① 企画提案書（様式第1号）

② 事業計画書（様式第2号）

③ 収支予算書（様式第3号）

④ 添付書類

ア 企業・団体等の定款・規約・会則等

イ 最新の役員名簿

ウ 現年度の団体の事業計画及び予算書

エ 前年度の団体の決算書

オ その他参考資料（企画提案の内容等を補足する資料など）

7 審査方法

(1) 審査機関

審査委員会における厳正な審査を経て、補助団体を採択します。

(2) 審査方法

提案された書類について、下記(3)選考ポイントに係る審査基準を設け、項目別に採点し、合計点数による決定します。

※ 必要に応じて、ヒアリングや提出書類内容の問合せ、追加資料を求めることがあります。

(3) 審査項目及び審査のポイント

審査項目	審査のポイント	
組織	企業・団体等の適格性	規約等を有し、会計処理が適正に行われていると認められるか
	事業の実現可能性	計画を実施できる体制があるか。提案された事業手法は、十分に実現可能なものか
施設	利用者等	幅広い年齢層の多くの県民が利用する施設であり、運動するために十分な広さがあるか
事業内容	目的との整合性	提案された企画、事業は目的・趣旨に合致しているか
	波及性	幅広い県民の意識の醸成や活動につながる可能性があるか
	具体性	具体的な事業内容であるか
	効率性	事業内容に見合った適正な経費で積算されているか
	独自性	地域の実情や特性に応じ、創意工夫が見られるか
	継続性	単発的な活動でなく、次年度以降の継続が見込まれるか

8 採択事業の流れ

事業の募集	平成30年4月18日(水)から5月23日(水)まで
事業の審査	5月下旬
採択決定通知	6月上旬
補助金の交付申請	6月下旬
補助金の交付決定	7月
事業実施	事業の補助金の交付決定日～平成31年3月末 (採択された事業計画書に沿って事業を実施) ※ 資金計画に応じて概算払いをすることができます
実績報告	事業完了後30日以内又は平成31年4月5日のいずれか早い日までに実績報告書を提出

補助金の額の確定・精算払	実績報告書の内容等を確認後、補助金の額を確定し、補助金の精算払
--------------	---------------------------------

9 留意事項等

(1) 採択された団体の責務

別途定める平成30年度やまがた健康づくりステーション創出支援事業費補助金交付要綱の規定を順守し、適正な経理処理を行う義務を負います。

また、本事業で知り得た個人情報等を他に漏らしてはならず、事業終了後においても同様とします。

(2) 情報公開への同意

採択事業の概要、団体名、代表者名、事業の内容・成果等について、県ホームページ等で公開する場合があります。

10 応募書類提出先・問合せ先

郵送又は持参ください（郵送の場合は締切当日必着）。

(1) 提出先

◆ 広域集客型

990-8570 山形市松波二丁目8-1
山形県健康福祉部健康づくり推進課

◆ 地域密着型

活動拠点が所在する市町村の健康づくり担当課（別紙一覧表参照）

(2) 問合せ先

山形県健康福祉部健康づくり推進課

【電話】023-630-2313（直通）

【FAX】023-630-2271

平成30年度やまがた健康づくりステーション創設支援事業 企画提案書

募集要項5に規定される応募団体の資格を有する企業・団体等であることを宣誓し、企画提案書を提出します。

申請者 【企業・団体等概要】	ふりがな 名称		
	所在地	郵便番号	
		住所	
	代表者	役職名	
		ふりがな 氏名	印
	活動開始年月		昭和・平成 年 月から
	主な活動地域		
	会員数(従業員数)		
活動内容(事業内容)			

事業費	総事業費	円
	うち希望 補助金額	円

連絡先	担当者	役職名		
		ふりがな 氏名		
	通知等 送付先	郵便番号		
		住所		
		電話番号	※日中に連絡可能な電話番号を記入してください。	
		FAX番号		
メールアドレス		※確実に連絡可能なメールアドレスを記入してください。携帯電話は不可。		

〔添付書類〕

- ① 事業計画書(様式第2号)
- ② 収支予算書(様式第3号)
(団体等の場合)
- ③ 団体の定款・規約・会則等
- ④ 最新の役員名簿
- ⑤ 現年度の団体の事業計画書及び予算書
- ⑥ 前年度の団体の決算書

(企業の場合)

- ③ 定款又は寄付行為
- ④ 直近の決算書又はこれに類似する書類

平成30年度やまがた健康づくりステーション創設支援事業
【広域集客型】 事業計画書

1	実施場所	〔 住所及び施設名称を記入してください。 〕
2	設置する施設の現状	〔 現在の施設の機能及び主な利用者、1日平均利用者数を記入してください。 〕
3	事業対象者	〔 主な対象者及び利用見込み者数を記入してください。 〕
4	活動内容	<p>(1) 運動スペースの常時提供と運動に取り組むインセンティブの付与</p> <p>① 運動の内容及び運動スペースの広さ (運動スペースが分かる施設の見取り図を添付してください。)</p> <p>〔 常時提供する運動の種類及びその運動ができる場所の広さ(ウォーキング等の場合は距離)を記入してください。 〕</p> <p>② インセンティブの内容</p> <p>〔 インセンティブとなる具体的な内容や提供の方法、頻度などを記入してください。 〕</p> <hr/> <p>(2) 運動レッスンや健康づくりに関するイベントの開催</p> <p>〔 運動レッスンや健康づくりに関するイベントの内容や開催頻度を記入してください。 〕</p> <hr/> <p>(3) 健康づくりに関する情報発信</p> <p>〔 健康づくりに関する情報発信についての内容や方法を記入してください。 〕</p>
5	その他	〔 本事業により予想される効果、今後の事業展開、課題等を記入してください。 〕

様式第3号

平成30年度やまがた健康づくりステーション創設支援事業

収支予算書

1 収入

項目	金額	備考
県補助金		
自己資金		
その他収入		
計		
(控除対象外) 実費程度の 利用料収入		

2 支出

項目	金額	備考
計		